※本事業について重要な誓約内容となります、必ずよく読んでください。

様式B：誓約内容

助成金申請と事業についての誓約内容

下記の内容を確認の上、誓約内容として□にチェクしてください。なお、虚偽があった場合には、補助金の交付決定を取り消します。（事業実施後の場合は補助金の返還となります）

* ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業助成要領をよく読み理解した上で申請します。
* 中間支援法人となるハートリボン協会が実施するオンライン説明会に参加（またはアーカイブ動画を視聴）し、説明会資料（Q&A含む）も確認しました。
* 現時点で、ひとり親家庭を始めとした、要支援世帯のこども等を対象としたこども食堂、こども宅食、フードパントリー等（以下「こども食堂等」）を実施しています。
* 事業計画策定に当たり、ひとり親家庭等のこども等を主な対象とする計画としています。
* こども食堂等の活動または支援、子育てに関してまたはひとり親家庭又は生活困窮者の支援活動のいずれかに１年以上の活動実績があります。
* こども食堂等の事業担当者は２名以上です。（原則）
* 都道府県又は市区町村との連携実績、又は実績がない場合は事業開始以降、都道府県又は市区町村と連携することの証明ができます。
* 営利を目的とする事業ではありません。
* 食事等の提供は、食品衛生管理を徹底し、食中毒予防、食物アレルギー、防火等に配慮しています。
* 他の中間支援法人から、本事業に係る同一内容かつ同一費目の事業についての助成を受ける場合、助成の対象外となることを承知しています。
* 外部委託する事業が大部分を占める事業ではありません。
* 事業の大部分が備品購入等となる事業ではありません。
* 物品等の提供を行う場合、学用品・生活必需品限り、助成金の対象となることを承知しています。
* 支援が必要なこどもを把握した場合には、継続的な見守り等を行うほか、市区町村や社会福祉協議会などの支援と連携します。
* 本事業において中間支援法人となるハートリボン協会が実施する、こども食堂等課題解決のための研修会には必ず参加すると共に、中間報告を行います。（オンライン参加可）
* 本事業の助成金申請額は50万円以下です。
* 委託費及び備品購入費（管理運営経費として）を計上する場合は、理由書を添付します。
* 支援を必要とする者１人に対する１回分の食事等支援及び学用品、生活必需品の支援は、500円として算出しています。（超える場合には社会通念上、適切な費用にて算出）
* 管理運営経費は、食事等支援経費の15％以内で算出しています。
* 配送経費は、助成額の20％以内で算出しています。
* 選考委員会にて、申請内容の一部が認められない場合、助成金額が申請金額より減額になりますが、その決定金額を受け入れます。
* 助成金決定通知を受け取った場合、速やかに実施意思を返信します。
* 助成金対象業者となった場合、中間支援法人となるハートリボン協会事務局とのやり取りを、チャットワークを利用して行うことに同意します。（招待メールから登録し、チャット形式でやり取りする方法）
* 助成金対象業者となった場合、こども食堂等運営の課題をヒヤリングシートで提出します。
* 助成金対象業者となった場合、チャットワークを利用した「なんでも相談窓口」に、参加します。
* こども食堂等開催の現地視察を行う必要がある場合には、可能な限り協力します。
* 事業の内容の変更（軽微な変更を除く）をする場合には、中間支援法人となるハートリボン協会の承認を受けます。
* 事業完了報告書提出期限を厳守します。（3月27日）
* 事業完了報告書に、経費の領収書コピーを添付します。
* 助成金は概算払いとなります。事業完了報告を精査し、不当な申請、過払いがあると判断された場合には、速やかに返金いたします。
* 連絡しても返信がない、事業完了報告書提出期限が守られない、内容に不備が多いなど、杜撰な事業実施と判断された場合には、助成金の返還に応じます。
* 以上、上記内容について誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

住所(又は所在地)

団体名及び代表者名

一般社団法人ハートリボン協会　殿